

別記様式（第5条関係）

会 議 録

会議の名称		第2回福津市立学校通学区域審議会
開催日時		令和7年2月18日（火）午後7時00分から 午後8時30分まで
開催場所		福津市役所別館1階大ホール
委員名		出席委員 清水 光朗 國廣 信弥 金子 優香 小山 典秀 葛谷 美里 鬼木 務 吉村 仁子 原 秀俊 欠席委員 なし
所管課職員職氏名		教育部長 石津 輝昭 学校教育課長 石井 啓雅 教育総務課長 吉崎 和哉 教育総務課総務企画係長 内兼久 美由紀 教育総務課総務企画係 有吉 弘貴
会 議	議 題 (内 容)	1. 会長あいさつ 2. 協議事項 意見交換 3. その他 次回のスケジュールについて
	公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開
	非公開の理由	
	傍聴者の数	4名
	資料の名称	・会議次第 ・第1回福津市立学校通学区域審議会会議録 ・福間東中学校 光陽台地区通学路（素案）
会議録の作成方針		☐ 録音テープを使用した全文記録
		☒ 録音テープを使用した要点記録
		☐ 要点記録
		記録内容の確認方法：委員確認
その他の必要事項		

審議内容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1. 会長あいさつ
（鬼木会長より開会のあいさつを行った。）
2. 協議事項
（第1回審議会において鬼木会長が指示した下記2点について事務局が説明。）
 - ①第1回審議会会議録の各委員への配付
 - ②校区選択制の導入に際し、市教育委員会がサポートできることについて
通学路の安全対策
 - ・路面のカラー化による交差点の強調
 - ・ポストコーンの設置
 - ・「歩行者注意」等の路面標示

意見交換

鬼木会長	前回の会議録について、気になる点などはあるか。
吉村委員	会議録の3ページ目、事務局の発言の8行目に、不足している教室は計画的に整備していく、と記載があるが、具体的にどのような整備を計画しているのかを伺いたい。
事務局	具体的にいつ実施していくかは未定であるが、福岡南小学校の不足している特別教室等を計画的に整備していく方針で進めている。
吉村委員	令和6年福津市議会12月定例会で、小学校学習環境整備事業費が議案として出されていたが、これが福岡南小学校の不足している特別教室等の整備に関する具体的な内容ではないのか。
事務局	12月定例会で提出された議案については、令和6年度補正予算に関するもので、令和6年10月に見込んだ令和7年度の児童生徒数に対して、不足が見込まれる特別支援学級の教室等を整備する費用が計上された。福岡南小学校の特別教室の整備に関する具体的な費用ではない。
鬼木会長	続いて、光陽台地区への校区選択制の導入に際し、市教育委員会ができるサポート、通学路の安全対策について、質問等はあるか。
原委員	通学路は旧国道3号に出る道を考えているとのことであるが、福岡東中学校に直線的に向かう農道を通る方が、通学距離は短くなる。その道の整備については考えていないのか。
事務局	最短距離で通った方がよいという考えもあるかと思うが、基本的には、安全が確保されることが大事であり、高架橋（通堂高架橋）を通る道が通学路としてふさわしいと考えている。
原委員	建前上の話はわかるが、実際に通学する場合、最短距離を通ることもある。予算との兼ね合いもあると思うが、最短距離の道の安全対策を実施してもらいたい。特に街灯もしくは防犯灯が必要だと感じる。
金子委員	予定している通学路の街灯の設置率はどの程度か。夜の明るさの環境は現時点でどのようなものなのか。
原委員	しらぎく幼稚園から通り堂区への道（市道四角・通り堂線）については、防犯灯がある。そこまで暗いという印象はないが、防犯灯が少ないと感じる箇所もある。

小山委員	その防犯灯は自治会で設置しているのか。
原委員	自治会から市に要望して設置してもらっている。
小山委員	通学路の防犯灯について、自治会からの要望がない場合、市が設置に向けて動くことはできないのか。市が自ら設置することを検討できないのか。
事務局	防犯灯について、基本的には市が整備をし、維持管理を自治会や地域にお願いしている状況である。ただし、福間東中学校までの通学路で、非常に危険な部分、暗い部分については、数カ所、市で設置し、維持管理をしているところもある。防犯灯の設置については、今後検討が必要であると思うが、すべて市で設置し、維持管理することは難しいと思われる。
小山委員	校区選択制の導入に伴って、自治会から道の暗さの懸念が上がった場合には最優先で行っていただきたい。それが、地元の不安軽減にも繋がると思う。
鬼木会長	通学路の夜の明るさについての意見が出たが、自治会や地域から要望があがった場合は、すぐにということは難しいとは思いますが、対応してもらいたい。
事務局	要望があがった場合には、まずは現場を見て、地域の方と協議をした上で方向性を決めていくことになると思う。
鬼木会長	その他、意見等はあるか。
小山委員	通り堂の交差点も含め、福津市内の旧国道3号沿いの信号について、歩行者用の信号が赤になってから車用の信号が赤になるまでの時間が短過ぎる。道がとても混んでいるため、歩行者用の信号が点滅を始めると、まだ子どもが横断歩道を渡っているにも関わらず、急いで発進する車が多い。朝方と夕方に現地を確認して、検証し、車が通行できる十分な時間が取れるように警察に交渉していただきたい。
事務局	信号に関することについては、市教育委員会の権限で実施することは難しいため、まずは現地を確認し、市の交通部門や警察と協議をしていきたいと思う。
鬼木会長	前回の会議、市教育委員会ができるサポート、これらを踏まえて各委員の考えを伺いたい。各々の考えを共有しながら進めていきたい。
金子委員	前回の会議で、前もって光陽台地区の子どもに福間東中学校の紹介をするとよい、という意見があったが、それに加えて、通学路の安全性が確認できると福間東中学校を選択する助けになると思う。この地域は見守り隊の方々に見ていただいているのか。
小山委員	朝方と夕方に小学生と中学生を見ていただいている。
金子委員	それはありがたい。
小山委員	前回の会議後、中学2年生の息子に、自分が光陽台地区の子どもと同じ状況になった場合、どのようにするかを尋ねた。息子は、転校と一緒に、全く知らない人達のところに行くのが、怖い、どうしてよいかわからないと答えていた。一方で、来年度小学生になる娘に尋ねると、まだ小学校に行ったことがないこともあり、気にしないと答えていた。光陽台地区の児童と福間東中学校区の児童が交流できる企画があるとよいと思う。お互いの顔がわかるくらいの距離感にしてあげることによって中学校への入学時に子ども達のハードルを下げるができると思う。本来は、小学校の校区を変える方が子ども達の負担は減るのではないか。

葛谷委員	今、通学路の安全対策などの議論を行っていると思うが、前提の確認をしたい。前回の資料③－３（福間中学校区 校区再編シミュレーション結果）の１ページ目に記載されている、令和８年度に光陽台地区３０人全員が福間東中学校に行った場合の議論をしているという認識でよいのか。
事務局	令和８年度の３０人は全学年の人数なので、今回の校区選択制の導入は、中学校入学時に選択してもらうため、３０人の約３分の１ずつ段階的に入学していく。
葛谷委員	福間南小学校 PTA の立場からの意見であるが、１０人程度の移動に対する対策、予算のことを考えると、難しい議論になると感じている。福間南小学校は現在１５７４人の児童がおり、限られた予算の中で、来年度に向けて不足する特別支援教室の整備や、図工室や家庭科室など不足している特別教室の整備を考えなければならない。その中で、１０人に満たない可能性のある子ども達の安全対策について、どれだけ話を詰める必要があるか、地域で吸収すべきところは何か、優先順位もつけ難い議論だと感じている。前回の会議で、移動人数の目標値はないとのことであったので、どこまで話を詰めるべきものかと感じている。
鬼木会長	今回の校区選択制の導入で、どれだけの効果があるのか、もっと大胆な方策はないのか、過大規模校対策により少しでも福間中学校の生徒がゆとりある学校生活を送れないか、または福間東中学校に選択していく子ども達も幸せで充実した学校生活を送れないか、などを考える中で、僅かな子どももしか福間東中学校を選択しない、もしかすると０人になるかもしれない。しかしそれでも、一つの打開策として切り拓いて、少しでも生徒のためになる、今後に繋がるのではないかと、ということで校区選択制を導入したいという説明が、前回、事務局からあったと思う。
小山委員	中学校の数が増えない限り、１校あたりの生徒数が大幅に減ることはいない。強制的な校区再編で通学先が変わるとなると、戸惑いなど様々な意見も出て、コントロールが難しくなると思う。福間南小学校区はまだ新築の住宅が建っているところもあり、校区選択制の導入で、仮に数十人減ったとしても転入者が増えれば、プラスマイナスゼロとなる。新設中学校は建てないと言っているが、予算を何とか工面して建てることは、本当にできないのか。
事務局	学校の建設については、もっともな意見であると思うが、向こう１０年の中期財政見通しでは、難しいと結論が出ている。今後、さらに児童生徒数が増えることも想定されるが、現段階では徐々に落ち着いてきている状況である。今後、減っていく中で建てるべきか、という議論も出てくる。また、先ほどの説明の補足であるが、校区選択制導入の１年目では、移動する生徒は１０人程度と説明したが、２年目以降継続していくことで３０人、４０人と増えていく。今現在、いろいろな議論があるが、一つの取り組みもやっていない、基礎的な部分が組みあがっていない状況である。まずは基礎を固めて制度を作った上で、状況を見ながら、校区選択制の範囲を四角地区まで広げることや、校区外通学制度の拡充などに広げていきたい。一つ一つ積み上げていきたいと考えている。
小山委員	前回の会議でも意見が出たが、不具合があった場合は、毎年ブラッシュアップしていくという認識でよいのか。
事務局	改善は行っていきたいと考えている。

葛谷委員	今回初めての事例で、導入の際の不安事項や、それに対する対策について意見を出し切れればよいということで理解ができた。一步踏み出すことに意義があり、その際に多岐にわたる観点から、リスクと対策の議論ができればよいという認識を持つことができた。
事務局	先程の意見について、もう1点補足するが、通学路の整備について、福間東中学校を選択する生徒がいない場合であっても、交通安全対策は地域のためにもなるため、効果がないことではない。
鬼木会長	まずは一步を踏み出し、進めていくということで共通理解が図られたと思う。その認識を共有しながら審議を進めていきたい。
原委員	校区選択制導入後、実際に福間東中学校を選択する生徒が少数であった場合に、範囲を広げてアプローチを行うことはしないのか。
事務局	今回の校区選択制は導入にあたって規則に定める必要がある。光陽台地区において、福間東中学校を選択する人数が少ない場合でも、規則に定めのない、四角地区やその他の地区に広げることはいできない。その場合は、校区外通学制度を利用する。第一段階で校区選択制によって選択した生徒を優先的に確保し、定員数の枠内で校区外通学制度を利用する生徒を募ることになる。
原委員	規則に附則という形で校区選択制の対象地区を広げる旨を追記することはできないのか。
事務局	基準を設けた場合、その施設での受け入れを担保しなければならない。四角地区まで広げ、万が一、全員が選択した場合、受入ができなくなる。まずは校区選択制で選択する生徒数を確保し、そこから広げていく。
原委員	校区選択制で選んでもらった後、まだ定員に余裕があれば校区外通学制度で募集を募るという認識でよいのか。
事務局	その通りである。校区外通学制度は現在も行っており、継続的にやっていく予定である。
吉村委員	子どもの教育環境を考えたときに、両校の1クラスあたりの人数について提示することで、保護者にとって選択の材料になるのではないかと。通学路について、2つあるとよいと思った。先ほども意見が出たが、光陽台地区から福間東中学校まで直線的にいける農道を通学路とすることはできないか。この農道は車の通行が少ないため、歩道や街灯を設置することで、安全に通学することができる。また、本審議会とは直接的に関係はないが、将来的には、光陽台地区の小学生が神興東小学校に通いやすくなるのではないかと。
小山委員	農家でもある立場から現状を説明すると、農道については、基盤整備事業で国から予算をもらい、農家も負担金を出して整備をしていることが多い。広い場所でも軽トラックがギリギリ離合できる程度の、狭い農道に歩道をつけることは不可能だと思われる。道の両側は田んぼがあり、機械の出し入れのこともあるため、農家から反発を受け、了解を取れないと思う。国道3号の下、西郷川からあけぼのまで抜ける道（市道西郷橋・津丸線）であれば可能性はあるかもしれない。
鬼木会長	クラスの人数については、法律で上限が決まっており、中学校は40人である。41人になって2クラスに分かれる。クラスの人数が少ない方がよいとの意見もあるかもしれないが、最初から少人数にすることはできない。

國廣委員	本来は、小学校区から本格的に校区再編をすべきと考えるが、今回の審議会では、第一段階の打開策として校区選択制を導入したいということを確認できた。福間東中学校は現在各学年４クラスであるが、クラス編成については、特別支援学級に在籍する生徒が、交流学級で通常学級のクラスに入ることもあるので、単純ではない。また、５クラスに増えた場合、基準に応じて各教科の担任教員を増やす必要がある。現行の校区外通学制度については、募集人数の基準が設定されているが、校区選択制を導入した場合、校区選択制が優先され、その後に校区外通学制度で募集することになり、福間東中学校に通学する人数がわからない状態で次年度に向けて準備することになるのではないかな。
事務局	校区選択制の問題と校区外通学制度の問題を分けて議論をしていただきたい。
小山委員	校区外通学制度で募集する際に、希望者が福間東中学校の受入可能人数を超えた場合、学校側が断ることはできるのか。
事務局	現行の校区外通学制度の募集人数について、学校側の意見を尊重しながら上限を設定しており、校区選択制導入後も同様に行う予定である。
國廣委員	光陽台地区の方の選択の意思確認も、現行の校区外通学制度の募集期間（８月）と同じ時期か。
事務局	同時期に決定する必要があると考えているが、現時点で明確に決定していない。
小山委員	以前教育委員会に提案したが、選択の意思確認の際、予備調査と本調査の２段階で行ってもらえるのか。
事務局	現在、令和８年度開始を予定しており、初回については、予備調査は時間的に難しい。令和９年度以降はその点も踏まえて考えていきたいと思っている。
小山委員	ある程度早い時期に調査を実施し、保護者がしっかり選択できる期間を設け、学校にしわ寄せが来ないスケジュールで行ってほしい。
清水副会長	通学路について、旧国道３号を通らなくても、資料（福間東中学校 光陽台地区通学路（素案））内の地点③、④から福間東中学校に直線的に行ける道があり、この道も通学路に加えた方がよい。この道を通れば、光陽台地区よりも四角地区の一部は福間東中学校に通う方が、通学距離が短くなるので、四角地区も自由選択の範囲に加えるべきだ。
事務局	最短距離で通学したいという意見もあると思うが、教育委員会としては、整備された、より安全な道が通学路に適していると考えている。
清水副会長	旧国道３号を通る道は、車の交通量も多いし、横断歩道もある。先ほど説明した道は、車が通行できない道もあるため、その道を整備する方が安全なのではないか。前回も意見を言ったが、この道の整備をすることで、市の本気度を見せることができるのではないかな。
小山委員	農家の立場から意見すると、農道を通学路として自由に整備されると迷惑である。大型の機械が動いて事故があった場合の責任の所在や、排水の問題、農業に支障が出た場合など、市で補償ができるのか。資料（福間東中学校 光陽台地区通学路（素案））内の地点③、④から福間東中学校を目指すのであれば、道路としてアスファルトが整備されている、通り堂からあけぼのに渡る高架（通堂高架橋）の下を通学路とする方がよいのではないかな。現在、すでに通学路として指定されていればよいが、指定されていない場合は、検討してもらいたい。道幅が狭い箇所も

	あるが、整備の方法を検討して、安全かつ距離が短い通学路にしていたきたい。
事務局	様々な意見をいただいているが、道路管理部局や学校とも協議しながら進めていく必要があるため、この場で回答はできない。いただいた意見については、今後検討していきたい。
鬼木会長	光陽台地区の生徒が福岡東中学校を選択して通学する際に、より近い距離で、より安全に通えるようにした方がよいとの意見だと思う。このことについては、今後、教育委員会で検討してほしい。
小山委員	通り堂から福岡東中学校までの道（県道内殿・手光線）はダンプカーや通勤される方の車が、かなりのスピードで走っている。スピードが出せないような手法を警察と協議してもらいたい。
清水副会長 事務局	通学路であるため、30キロ規制はかけられないのか。 道路の規制については、地域住民の総意や協議会等で交通安全に関する ことを協議する必要があるなど、単純に一つの部局で決定できるもの ではない。
小山委員	検討することについて、自治会などの地域に市からアプローチをかける ことはできないのか。個人で動くにはハードルが高い。
事務局	この道については、校区選択制の導入の有無に関わらず、現在すでに通 学路として指定されている。現在の通学路の安全性については、定期的 にPTAの方に意見をいただき、現地を確認しながら対策をとるようにし ているため、この議論は、その場で進めていく必要がある。
鬼木会長	ここまでの会議で、校区選択制の導入については、過大規模校の緩和の ために一歩前進させることが大事であり、導入にあたって通学路の安全 性や通学距離のことなどの意見が出てきた。最終的に本審議会で、諮問 内容に対して、認めるか否かの方向性を示さなければならない。その後 に、意見・要望を付加していくという流れでいきたい。諮問内容に対し て、認めるか否か、各委員の意見を伺いたい。
金子委員	令和17年までの生徒数のシミュレーション結果が出ているが、校区選 択制はずっと続いていくものなのか、対象地区を広げるなどのブラッシ ュアップは毎年行っていくのか。
事務局	今回、校区選択制を規則で定めるために審議会で審議していただしてい るが、毎年、審議会を開いて審議していただくことは厳しいと考えてい る。経年の変化を見ながら、時期を見て見直すことはあると思ってい る。
金子委員	校区が固定されていて、地域に見守られながら、近所の友達と大きくな っていくことのよさもあると思う。今回の校区選択制の導入について、 大きく反対とは言わないが、積極的に賛成とも言えない。
小山委員	いつまで校区選択制を継続するのか、気にかかる。小学校区にも適用し た方がよいのではないかと考えるが、まずは中学校区で実施してみると いう考えもわかる。校区選択制の導入に賛成ではあるが、導入して終わ りではなく、ある程度の大枠、芯を決めて、要望や意見が出た場合には 向き合っていたきたい。
葛谷委員	過大規模緩和のために、一歩を踏み出すという点でいえば、校区選択制 の導入に賛成である。導入に際し、これまでの会議で出た意見をまとめ ると、1点目が福岡東中学校を選んでもらえるように事前説明の徹底や 手続きについて、2点目が通学路の安全性、3点目が教育に適した環境 であるか。1点目はもう少し議論を深める必要があると思うが、2点目

については、もう対策が計画されていると認識した。足りないとの意見があれば、意見として付加すればよい。3点目は整っていることが前提と思っている。考えていくべきことは、今後のPDCAであり、二歩目を踏み出すために、どのように振り返るか。今回の一番の目的が過大規模の緩和であることから、積極的に移動したいと思う人を増やす仕掛けが必要である。校区外通学制度の活用の推進も緩和策となると思っている。今回の校区選択制と校区外通学制度の推進について、検討していく必要があると思った。

原委員 校区選択制の導入について、賛成したいと思っている。少しでも過大規模の緩和を進めるのであれば、校区外通学制度の推進にも力を入れていく必要があると思う。

吉村委員 現時点では、校区選択制の導入に賛成である。これ以上の強制的な校区再編などに発展すると保護者や子どもが戸惑ってしまうと思う。ただ、状況を見ながら、どこかのタイミングで校区をしっかりと分けることで、保護者も子どもも決心がついて前に進めると思う。通学路が安全に整備されていることで、積極的に福間東中学校に通えると思う。

國廣委員 同じ市内の中学校として、過大規模校である福間中学校の緩和には協力したいと思っている。校区選択制の導入によって、福間中学校の生徒も福間東中学校の生徒も幸せになるとよいと思っているが、もし不具合が起きたときには、協議の場をもっていただきたい。

清水副会長 通学路の整備はしっかり行っていただきたい。四角地区も福間東中学校の方が近い地域もあるので、福間東中学校を希望すれば、通えるように柔軟に考えていただきたい。

鬼木会長 各委員の意見をまとめると、まず諮問に対しては、妥当であるという答申になると思う。その中でも、過大規模緩和への第一歩としての校区選択制の導入であるので、答申を受けて終わりではなく、今後も緩和を進めていくこと、通学路の安全性についても、教育委員会の計画に加えて本審議会で出た意見も検討していただくこと、これらを付加して答申を行いたいと思う。本日の審議会の議事録を作成し、各委員から出た意見を付加して答申素案を作成することを事務局に依頼する。その答申素案を次回の審議会を確認し、さらに付加すべき意見があれば付加し、まとめていきたい。

清水副会長 四角地区の一部は福間東中学校に通う方が近いので、その地域の生徒が福間東中学校に通えるような一文を加えた方がよい。

事務局 四角地区は、現行の校区外通学制度を利用して福間東中学校に通える。校区外通学制度が未来永劫続くことは約束できないが、校区選択制を導入することで、校区外通学制度をやめる予定はない。今まで出た意見の中にも校区外通学制度の推進に関するものもあったと思うので、答申のまとめ方次第であると考え。事務局で素案を作成し、確認をいただき、必要に応じて追記できればと考える。

鬼木会長 それでは、先ほどの説明のとおり、次回進めていきたいと思う。

3. その他

事務局 議事録の確認について、清水副会長が公務で本日遅れて参加されたため、別の委員が確認した方がよいと考えるが、いかがか。

鬼木会長 國廣委員に依頼をする。

次回のスケジュールについて

（事務局より第3回審議会の開催について説明を行った。）

日時：令和7年3月3日（月）午後7：00～

会場：福津市役所別館1階大ホール